



役場組織の一部が変わります！

第6次総合計画後期基本計画を着実に進め、町民の皆さんに分かりやすく、より効率的に行政サービスを行うために、4月から行政組織の一部を変更します。

組織見直しのポイント

- ①人口減少抑制のための移住定住推進強化
- ②デジタル化の推進
- ③産業振興および事業者支援の推進強化
- ④地域コミュニティの再生および活性化
- ⑤全体最適な公共施設の総合管理・マネジメント
- ⑥消防組織の名称変更など

【事務内容を再編する課など】 ※ 変更のある部分のみ記載

3月までの名称		4月からの名称など		
企画課	企画調整係	企画課	企画係	移住定住の推進強化など
	***		デジタル推進係 (新設)	
観光課	産業施設係	観光課	産業振興係	産業振興・事業者支援など
総務防災課	町民係	町民課 (新設)	コミュニティ推進係	コミュニティの再生・活性化、防犯交通など
	出張所		窓口係	
財務課	***		財務課	公共施設係 (新設)
消防署 警備第1課 警備第2課	警防係	消防総務課	警防係	所管変更
	仙石原分遣所	仙石原分署	第1係	分遣所から分署に格上げ
	第1係		第2係	
	第2係	箱根分署	第1係	
箱根分遣所	第2係			
第1係				
第2係				

照会先 企画課 電話(85)9560

★ホームページ URL <http://www.town.hakone.kanagawa.jp>

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。
(発行/箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地)

～裏面もご覧ください～

新型コロナウイルス追加接種（3回目） 集団接種の予約について

○交互接種について

追加接種では初回接種と異なるワクチンの接種が認められています。集団接種および町内医療機関では、ファイザー社製と武田・モデルナ社製ワクチンを使用します。接種日によってワクチンが異なりますので確認のうえ接種をうけてください。

○集団接種について

次のとおり集団接種の予約を開始します。

【対象者】（箱根町に住民票のある方）

2回目接種が令和3年10月21日までに完了している18歳以上の方
（対象の方には接種券が発送されています）

【予約期間】 4月4日（月）～6日（水）

【集団接種日程】

日程	4月9日(土)	4月13日(水)	4月17日(日)	4月21日(木)	4月23日(土)	4月27日(水)
使用ワクチン	モデルナ	ファイザー	モデルナ	モデルナ	ファイザー	ファイザー
会場	さくら館	さくら館	さくら館	さくら館	さくら館	元箱根集会所
接種受付時間	13時00分～ 15時30分	9時00分～ 15時30分	9時00分～ 15時30分	9時00分～ 15時30分	13時00分～ 15時30分	13時00分～ 15時30分

【予約方法】

町予約専用コールセンターへ電話もしくは町ワクチン接種予約サイトより予約してください。電話・予約サイトともに、予約初日は8時30分から受付開始し、予約最終日は、17時30分で締め切ります。

2次元コード

●町新型コロナウイルスワクチン接種予約サイト

（予約期間中は24時間受付）

アドレス：

<https://taskcore.tkc.jp/cu/143821/r1/residents/procedures/procedure/1/0>



●町予約専用コールセンター（受付時間8時30分～17時30分）

0570-055-833

※予約期間のみ開設します

照会先 保険健康課新型コロナウイルスワクチン接種対策室 電話（85）9577

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

★ この回覧「まちだより」は町のホームページにも掲載しています。【令和4年3月25日発行】

令和4年度前期「にこにこ運動教室」

「いくつになってもいきいきと暮らしたい」その願いを実現していただくための取り組みとして、無理なく足腰を鍛えていただく内容となっています。

元気なうちからの取り組みが大切です。運動教室で一緒に体を動かしてみませんか。

【日時など】 時間：各会場ともに10時から12時まで

山崎集会所	大平台集会所	やまなみ荘	仙石原文化センター	箱根集会所
4月22日(金)	4月21日(木)	4月25日(月)	4月19日(火)	4月20日(水)
5月6日(金)	4月28日(木)	5月2日(月)	4月26日(火)	4月27日(水)
5月13日(金)	5月12日(木)	5月9日(月)	5月10日(火)	5月11日(水)
5月20日(金)	5月19日(木)	5月16日(月)	5月17日(火)	5月18日(水)
5月27日(金)	5月26日(木)	5月23日(月)	5月24日(火)	5月25日(水)
6月3日(金)	6月2日(木)	5月30日(月)	6月7日(火)	6月1日(水)
6月10日(金)	6月9日(木)	6月6日(月)	6月14日(火)	6月8日(水)
6月17日(金)	6月16日(木)	6月13日(月)	6月21日(火)	6月15日(水)
6月24日(金)	6月23日(木)	6月20日(月)	6月28日(火)	6月22日(水)
7月1日(金)	6月30日(木)	6月27日(月)	7月5日(火)	6月29日(水)
7月8日(金)	7月7日(木)	7月4日(月)	7月12日(火)	7月6日(水)
7月15日(金)	7月14日(木)	7月11日(月)	7月26日(火)	7月13日(水)
7月22日(金)	7月21日(木)	7月25日(月)	8月2日(火)	7月20日(水)
7月29日(金)	7月28日(木)	8月1日(月)	8月9日(火)	7月27日(水)
8月5日(金)	8月4日(木)	8月8日(月)	8月16日(火)	8月3日(水)

※ 新型コロナウイルス感染症の影響で、日程が変更になる可能性があります。
その際は、参加者に改めてお知らせします。

【内容】

日常生活に取り入れられる簡単な体操、レクリエーションなどの実技

【対象】

- ・ 町内に住所を有する65歳以上の方で、医師に運動を止められていない方（軽度な運動や自力歩行が可能な方）
- ・ 会場まで自力来所が可能な方で、ほとんどの日程の参加が可能な方

【募集人数】 各会場 25人

定員を超えた場合は、前年度に受講されていない方を優先し抽選になります。

なお、複数の会場の申し込みはできません。

【申込方法】

4月8日（金）まで申し込みを受け付けますので、電話で申し込んでください。

申込・照会先 福祉課高齢福祉係 電話（85）7790

箱根ジオパークドームフェスタ

箱根ジオパークのジオサイトや箱根をとりまく自然のみどころを、360度のドームスクリーンで、写真と映像を見ながら紹介する上映会を開催します。

(1) 全天周のミニドームで箱根の地形や星空を紹介します。

【日時】

4月16日(土)・5月14日(土)・6月18日(土)
10時～14時(※1日8回、各回15分程度の予定です。)

【場所】

箱根ジオミュージアム(大涌谷)

【定員】

各回5～10人(当日先着順)

【申込方法】

当日ミュージアムに直接来てください。

【参加費】

100円(箱根ジオミュージアム観覧料)
※町民の方はイベント開催期間中(3日間)、無料です。



(2) 全天周のドームで当日の星空案内と、晴天の場合には星空観察会を開催します。

【日時】

5月4日(水・祝) 18時～19時30分
(※星が見えない場合には、開催時間が短くなります。)

【場所】

箱根ビジターセンター(箱根町元箱根164)

【定員】

20人(事前予約制・先着順)

【申込方法・申込先】

箱根ビジターセンター窓口、または電話で申し込んでください。
箱根ビジターセンター 電話(84)9981

【参加費】

300円(保険料、資料代)

【持ち物】

防寒着

照会先 観光課 箱根ジオミュージアム 電話(83)8140



イノシシなどの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシの出没や掘り起こしなどによる被害が増えています。神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わななどによる捕獲を実施しています。3年度は合計70頭（わな62頭、銃器8頭）です。

なお、捕獲地域は次のとおりです。

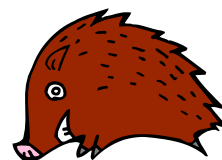
※3年度2月末現在地域別捕獲頭数

湯本地域24頭、温泉地域2頭、宮城野地域14頭、仙石原地域19頭、箱根地域11頭
また、二ホンジカの3年度2月末現在の捕獲頭数は67頭（わな58頭、銃器9頭）です。

なお、現在銃器による捕獲も実施しています。

銃器の使用に当たっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページなどによりお知らせしますので、協力をお願いします。

照会先 環境課美化保全係 電話（85）9565



イノシシの出没を減らすために

イノシシへの餌やりや不適切なゴミ捨てはやめましょう！

もし子どものイノシシを見かけても、絶対に餌などを与えないでください。子どものイノシシに餌を与えることで人を恐れなくなり、人に近づいてきたり人里近くに住みつくようになってしまう可能性があることや、近くに親のイノシシがいて人を襲ってくる危険性があります。

また、イノシシは家庭などから出る生ごみや、庭等に生えているユリやタケノコ等のおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを当日の朝に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることや、庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵等で囲うといった対策をとる必要があります。

イノシシなど有害鳥獣の被害防止対策について、マニュアルを作成しました。役場、出張所のほか、町ホームページにも掲載していますので、ご利用ください。

なお、町では、所有する敷地などにイノシシの被害の防止を目的として柵等を設置した方に補助金を交付しています。詳細は問い合わせてください。

※ 野良猫への餌やりはイノシシなどの野生動物をおびきよせる原因になりますので、無責任な餌やりは絶対にしないでください。

みんなで互いに注意し合って、イノシシの出没を減らしましょう。

照会先 環境課美化保全係 電話（85）9565

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

譲ります

(3月10日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1365	ファンヒーター	50 cm×30 cm×50 cm	普通	無料
1366	ベビーカー		新品	応相談
1367	灯油タンク	48ℓ	新品	無料
1370	ハンディ無線機		普通	応相談
1373	バーベキューセット	(コンロ・炭・ポリタンク ガーデンパラソル等)	良い	無料
1374	金属製タイヤチェーン(ケース付)	235 × 55 × 18	新品	無料
1375	ベビーカー	2歳児用	良い	無料

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2138	打楽器	木琴、鉄琴、タンバリン、 マラカス、カスタネット等	普通	無料
2139	打楽器	タンバリン、マラカス、 カスタネット	普通	無料
2140	猫用品 (猫ボランティアで使用)	キャリーバッグ、ケージ、 シート、フード等	普通	無料

※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。

※ 家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。

また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

掲載期間は登録日から6か月間です。

※ 希望の商品が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、連絡してください。

※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。

また、その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。

なお、その際に問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565

